

新たな拠点整備による障害者支援 ～地域生活支援の充実に向けて～

国では障害者基本法の改正（平成23年8月）に始まり、障害者総合支援法、障害者虐待防止法、障害者差別解消法等の法整備が行われ、平成26年1月には「障害者の権利に関する条約」も締結されました。

こうした国の動向を踏まえつつ、本市においては、障害者計画・障害福祉計画（平成27～29年度）を策定し、相談支援や障害福祉サービス等の基盤整備に取り組んでいます。

近年は、障害の重度化や高齢化、「親亡き後」を見据えたさらなる支援の強化や体制の整備が求められており、本市では、障害のある人や子どもならびにその保護者等への支援体制の整備を図ることを目的として設置している高知市自立支援協議会（以下「協議会」という。）において、地域の相談支援の中核となる基幹相談支援センター（以下「基幹センター」という。）や居住支援のための機能（相談、体験、緊急時の受け入れ、専門性、地域体制づくり）を兼ね備えた地域生活支援拠点の整備について協議を進めています。

問 基幹センターの設置に向けた協議内容について聞く。

答 本市では、平成27年4月から身体・知的・精神の3障害の相談を受ける障害者相談センターを市内4カ所に設置し、年間1419人、延べ2万6692件の相談を受け、サービス利用に関する相談や利用計画支援などの個別支援を行ってきた。その支援では、質の高いマネジメント機関の整備や相談支援専門員の人材育成、地域のネットワーク強化などの課題が明らかになっており、新たに設置する基幹センターにおいて、全ての障害に関する総合的な相談や地域移行・地域定着に関する取り組み、権利擁護・虐待の防止に

の協議会でこれらの提言を踏まえた体制や運営方法に関する具体的な検討を行っていく。

問 地域生活支援拠点の整備方針について聞く。

答 協議会では人口規模やニーズ、財源等も踏まえ、1つの本市の家庭ごみ収集においては、住民自らが資源・不燃物の分別等を行う（高知方式）など、市民とともに分別やリサイクルに長年取り組んできましたが、分別担い手の高齢化や事業系ごみの不法投棄等の課題を抱えています。

ふれあい収集の実施に向けて ～ごみの戸別収集～

加えて、家庭ごみを排出することが困難な高齢者や障害者などの世帯の増加も喫緊の課題となっており、平成27年度に設置した本市環境部の検討委員会において、高知方式の維持・存続と搬出困難者への新たなサービス提供を目指したふれあい収集の実現化に向けた協議を開始しています。

拠点で全てを完結するのではなく、複数の事業所がそれぞれの強みを活かす「面的整備型」の手法が望ましいとまとめられたため、本市もそれに基づいた整備を進めることとしている。

問 協議会では人口規模やニーズ、財源等も踏まえ、1つの

問 ふれあい収集実施に向けてのスケジュールについて聞く。

答 平成29年度中にふれあい収集の概要の決定および実施要領の策定を行い、30年度でできるだけ早い時期に、まずは試行として実施したいと考えている。

問 ふれあい収集の対象世帯をどのように決定するか聞く。

答 要介護認定者数および高齢者単身世帯数とケアマネジャー等の意見や他都市の事例を

参考とし、障害者への対応を踏まえ、本市の実情に沿ったものとなるよう決定していく。

問 ふれあい収集を通じた対象者の安否確認の実施について聞く。

答 安否確認を伴うふれあい収集は、現場職員の仕事の幅を広げ、やりがいや誇りを持てる職場の実現につながるため、実施について検討している。

実施に当たっては、要介護者の日常生活や身体状況を把握しているケアマネジャーとの連携が重要であるため、現在、ケアマネジャーのブロック会において、連携についての具体的な協議を開始するとともに、民生委員、児童委員、町内会連合会の役員等にも、ふれあい収集についての意見を求めている。

6月定例会 で可決した 主な議案

- 地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案
介護保険法施行規則の改正に伴い、規定の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。
- 東石立町市営住宅に係る工事請負契約締結議案（3件）
標記工事について、本体は15億382万4400円、電気設備は1億9,672万2,000円、機械設備は2億543万1,120円で、それぞれ請負契約を締結しようとするもの。
- （仮称）長浜給食センターおよび（仮称）針木給食センター新築工事請負契約締結議案
標記工事について、（仮称）長浜給食センターは6億8,286万2,400円、（仮称）針木給食センターは6億6,287万1,600円で、それぞれ請負契約を締結しようとするもの。